

平成20年第1回臨時会（7月）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程

平成20年7月8日(火曜日) 午前10時開議 KKR ホテル名古屋4階「福寿の間」

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 副議長の選挙について

追加議事日程第1 議長の辞職

追加議事日程第2 議長選挙

第6 同意第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(32名)

1番 夏目 忠 男	2番 黒田 龍 嗣
3番 鈴木 貢	4番 伊藤 隆 信
5番 長瀬 悟 康	6番 山田 弘 光
7番 野々部 尚 昭	8番 谷口 マスヲオ
9番 余語 充 伸	10番 大宮 青 満
11番 杉藤 憲 二	12番 八木 祥 信
13番 松井 卓 朗	14番 澤 潤 一
15番 木村 正 範	16番 石川 信 生
17番 稲垣 良 美	18番 三宅 健 司
19番 高須 一 弘	20番 杉浦 昇
21番 加藤 芳 文	22番 兵藤 祐 治
24番 波多野 努	26番 工藤 彰 三
27番 服部 将 也	28番 斎藤 まこと
29番 諸隈 修身	30番 渡辺 義 郎
31番 江口 文 雄	32番 加藤 武 夫
33番 田口 一 登	34番 中田 ちづこ

欠席議員(2名)

23番 坂本 松次郎
25番 荒木 貞夫

説明のため出席した者

広域連合長	松	原	武	久
副広域連合長	増	岡	錦	也
事務局長	羽	谷		篤
事務局次長	船	戸		淳
会計管理者	伊	與	田	逸
総務課長	鈴	木	茂	彦
管理課長	池	野		肇
給付課長	鈴	木	敏	夫

職務のため出席した者

議会事務局長	鈴	木	茂	彦
議会事務局書記	夏	目	守	雄
議会事務局書記	岸	田	裕	夫

午前10時00分 開会

○議長（夏目忠男） それでは、ただいまから開会させていただきますが、ただいまの出席議員数は、30名であります。定足数に達しておりますので、開会させていただきます。ただいまから、平成20年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によりまして、お手元に配布してありますとおり議席表のとおりでありますので、議長において指定いたします。

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定によりまして、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名させていただきます。

9番、余語充伸議員及び10番、大宮吉満議員にお願いを申し上げたいと存じます。

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏目忠男） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

坂本松次郎議員と荒木貞夫議員から、本日は欠席する旨の届出がございました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

広域連合監査委員より報告された例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付してありますのでご了承いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますのでこれを許可をいたします。

○広域連合長（松原武久） 松原広域連合長

○議長（夏目忠男） 広域連合長

（広域連合長 自席であいさつ）

○広域連合長（松原武久） おはようございます。広域連合長の松原でございます。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、広域連合議会の臨時会をお願いいたしましたところ、皆様方におかれましては大変ご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月1日に後期高齢者医療制度がスタートいたしました。今後、さらに社会の高齢化が進み、医療費が増大する中で、国民皆保険制度を維持するために、高齢者とこれ

を支える現役世代との負担の割合をはっきりさせたということで、非常に意義のある制度であると考えております。しかしながら、制度の細部が直前まで明らかにならなかったために、高齢者の方に事前に十分な周知等、懇切丁寧な説明が不足していたことから、4月当初に混乱を招きましたことは、誠に申し訳なく存じているところでございます。

去る6月12日に、今年度途中からの保険料の軽減や、年金からの保険料天引きの見直しなどを内容とする政府・与党の負担軽減策が決定されたところでございますが、保険料の軽減を行うためには、広域連合条例を改正する必要があるでございますので、8月の定例会におきましてご審議をいただく予定をいたしております。

制度開始直後の見直しでございますので、再度の混乱も心配されるところですが、市町村の方々とも十分な連携を図るとともに、広報を始めとした事務を着実にを行うことにより、この制度の定着に向け、全力を挙げて取り組んで参りたいと考えております。

今回の臨時会におきましては、監査委員の選任についてのご審議をお願い申し上げますが、何とぞよろしくご審議いただき、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（夏目忠男） 日程第5、「副議長の選挙」を行います。

本件につきましては、小島七郎副議長が5月19日に広域連合議員を辞職をされましたので、選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏目忠男） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏目忠男） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、指名をいたします。

本広域連合議会の副議長に、木村正範議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名しました、木村正範議員を副議長に当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏目忠男） ご異議なしと認めます。よって、木村正範議員が、副議長に当選を

されました。木村正範議員が、議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました木村正範議員から、ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

(木村正範副議長 演壇であいさつ)

○副議長(木村正範) このたびは、皆様方のご推薦をいただきまして、副議長の要職につくことになりました木村正範でございます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、議会が円滑に運営されるよう務め、当広域連合の発展に寄与してまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○議長(夏目忠男) この際、10時10分まで休憩をいたしますのでよろしく申し上げます。

(休憩)

○副議長(木村正範) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ただいま、議長の夏目忠男議員から、議長の辞職願が提出されました。事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長(鈴木茂彦)

朗読いたします。

平成20年7月8日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

副議長木村正範殿

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

議長夏目忠男

辞職願

このたび、都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(木村正範) それではお諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(木村正範) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加します。お諮りいたします。夏目忠男議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(木村正範) ご異議なしと認めます。よって夏目忠男議員の議長の辞職を許可することに決しました。退席中の夏目忠男議員の入場を許可します。

(夏目忠男議員入場)

○副議長(木村正範) 夏目忠男議員から、ごあいさつをお願いします。夏目忠男議員。

(夏目忠男議員 演壇であいさつ)

○夏目忠男議員 議長の退任にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

この1年、議員の皆様方には大変、ご協力を賜りましてスムーズに1年、この要職を務

めさせていただきました。残す1年、議員として、またみなさま方と一緒にとなってご協力させていただきますのでよろしくお願いいたします。1年ご協力をいただきましたお礼を心から申し上げてご挨拶とさせていただきます。

○副議長（木村正範） お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加をし、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（木村正範） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加をし選挙を行うことに決定しました。これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（木村正範） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（木村正範） ご異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。それでは、指名いたします。

本広域連合議会議長に、長瀬悟康議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま、副議長が指名しました、長瀬悟康議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（木村正範） ご異議なしと認めます。よって、長瀬悟康議員が、議長に当選されました。長瀬悟康議員が、議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました長瀬悟康議員のごあいさつをお願いいたします。

（長瀬悟康議長 演壇であいさつ）

○議長（長瀬悟康） ただいま、ご推挙いただきまして、議長という要職につかせていただくことになりました長瀬悟康でございます。

もとより微力ではございますが、皆様方のご協力を賜りましてこの広域連合議会が住民の負託にこたえ、議会の運営を十分円滑に行っていくように、ひたすら努力をさせていただきます。覚悟でございます。

どうぞ、広域連合長をはじめとして、議員の皆様方かさねて、ご協力をお願いいたします。就任のあいさつにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（木村正範） ありがとうございます。以上で、私の職務は終了いたしましたので、議長と交代します。ご協力ありがとうございました。

（木村正範副議長 議長席退席）

（長瀬悟康議長 議長席着席）

○議長（長瀬悟康） 次に、日程第6、同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、32番加藤武夫議員の退席を求めます。

(加藤武夫議員 退席)

○議長(長瀬悟康) 本件について、提案理由の説明を求めます。松原広域連合長。

○広域連合長(松原武久) ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由のご説明を申し上げます。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定められており、同条第2項におきまして、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1名を選任することとされております。

このうち広域連合議員から選任されておりました友松孝雄議員が5月2日に議員辞職されましたので、新たに広域連合議会議員のうちから選任するものといたしまして、加藤武夫議員を監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げますのであります。

加藤武夫氏は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきまして、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長(長瀬悟康) 提案理由の説明が終わりました。本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長瀬悟康) ご異議なしと認めます。よって、本件は、同意することに決定しました。退席中の加藤武夫議員の入場を許可します。

(加藤武夫議員 入場)

ただいま選任同意をいたしました監査委員の加藤武夫議員からごあいさつがございます。

加藤武夫 議員

○32番(加藤武夫) ただ今、議員の皆様方からご賛同をいただき、監査委員に選任いただきました加藤武夫でございます。

地方自治の精神にのっとり一生懸命、職務を全うすることを誓い申し上げながらお礼のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(長瀬悟康) 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の案件の審議はすべて終了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますのでこれを許可いたします。松原広域連合長

(広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(松原武久) 開会のあいさつをする場所を間違えました。失礼しました。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会の臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今回の臨時会におきましては、提出いたしました案件につきまして、ご審議の上、議決を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

今後も、後期高齢者医療制度の安定した運営のために、皆様方からいただくご意見を十

分留意しながら、また、市町村としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。
議員の皆様方におかれましては引き続き格段のご指導、ご協力をお願いする次第でございます。本日は、どうもありがとうございました。

○議長（長瀬悟康） これをもちまして、平成20年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

前議長 夏目忠男

副議長 木村正範

議長 長瀬悟康

署名議員 余語充伸

署名議員 大宮吉満